

周防大島町告示第67号

平成19年第4回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成19年7月26日

周防大島町長 中本 富夫

1 期 日 平成19年8月2日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

安本 貞敏君

土手 正喜君

荒川 政義君

杉山 藤雄君

田村 三郎君

平村 真成君

松井 岑雄君

魚原 満晴君

木村 潔君

平川 敏郎君

小田 貞利君

久保 雅己君

伊東 梅芳君

平野 和生君

浜戸 信充君

神岡 光人君

伊藤 秀行君

魚谷 洋一君

広田 清晴君

富田 安英君

中本 博明君

田中隆太郎君

尾元 武君

新山 玄雄君

応招しなかった議員

平成19年 第4回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成19年8月2日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成19年8月2日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(変更契約・法180条関係「平成19年度白木地区広域漁港整備工事」)
- 日程第5 議案第1号 周防大島町営渡船設置及び運営に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第2号 平成19年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事(中1工区)の請負契約の締結について
- 日程第7 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(変更契約・法180条関係「平成19年度白木地区広域漁港整備工事」)
- 日程第5 議案第1号 周防大島町営渡船設置及び運営に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第2号 平成19年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事(中1工区)の請負契約の締結について
- 日程第7 議員派遣の件について

出席議員(24名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 安本 貞敏君 | 2番 伊東 梅芳君 |
| 3番 土手 正喜君 | 4番 平野 和生君 |
| 5番 荒川 政義君 | 6番 浜戸 信充君 |
| 7番 杉山 藤雄君 | 8番 神岡 光人君 |

9番 田村 三郎君	10番 伊藤 秀行君
12番 平村 真成君	13番 魚谷 洋一君
14番 松井 岑雄君	16番 広田 清晴君
17番 魚原 満晴君	18番 富田 安英君
19番 木村 潔君	20番 中本 博明君
21番 平川 敏郎君	22番 田中隆太郎君
23番 小田 貞利君	24番 尾元 武君
25番 久保 雅己君	26番 新山 玄雄君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君	議事課長 木元 真琴君
書記 河井 敏博君	書記 平田富久代君
書記 藤本万亀子君	

説明のため出席した者の職氏名

町長	中本 富夫君	副町長	椎木 巧君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
公営企業管理者	川田 昌満君	総務部長	村田 雅典君
総務課長	吉田 芳春君	健康福祉部長	馬野 正文君
産業建設部長	岡村 春雄君	環境生活部長	村田 章文君
久賀総合支所長	野口 菊義君	大島総合支所長	山本 治君
東和総合支所長	鍵本 一和君	橘総合支所長	浜中 清孝君
教育次長	布村 和男君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君
契約監理課長	平田 好男君		

午前9時30分開会

議長（新山 玄雄君） おはようございます。本日は御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから平成19年第4回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（新山 玄雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、荒川政義議員、6番、浜戸信充議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（新山 玄雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 異議なしと認めます。よって、本日1日限りとすることに決しました。

日程第3．議案説明

議長（新山 玄雄君） 日程第3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。中本町長。

町長（中本 富夫君） おはようございます。

平成19年の第4回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙な折にもかかわらず御参集を賜り、まことにありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日提案をしております議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本臨時議会に提案をしております案件は、報告1件、条例の一部改正1件、工事請負契約の締結に関するもの1件であります。

報告第1号は、専決処分の報告についてであります。

平成19年度白木地区広域漁港整備工事において、議会の委任による専決処分の指定の範囲内における工事請負変更契約を、専決処分により締結をいたしましたので報告するものであります。

議案第1号は、周防大島町営渡船設置及び運営に関する条例の一部改正についてであります。

このたび浮島航路の棧橋が完成し、従前の土居港から日前港に変更し発着することに伴い、条例の一部改正を行うものであります。

議案第2号は、平成19年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事(中1工区)の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周防大島町東安下庄のユタカ工業株式会社が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するために議会の議決をお願いするものであります。

以上、内容につきまして御説明を申し上げましたが、詳しくは提案の都度、私または関係参与が御説明を申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上御議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

終わります。

議長(新山 玄雄君) 以上で議案の説明を終わります。

日程第4．報告第1号

議長(新山 玄雄君) 日程第4、報告1号専決処分の報告について執行部の報告を求めます。

はい、村田総務部長。

総務部長(村田 雅典君) 報告第1号は、専決処分の報告についてであります。

平成19年度白木地区広域漁港整備工事について、繰越工事といたしまして本件工事と同一箇所で行っている平成18年度白木地区広域漁港整備工事第2工区の請負業者と同一の業者が落札をしたため、諸経費の調整を行った結果、原契約5,172万900円から90万900円を減額した5,082万円とする請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定に基づき指定されました専決処分事項によりまして、専決処分を行いましたのでこれを報告するものであります。

議長(新山 玄雄君) 以上で執行部の報告を終了します。

日程第5．議案第1号

議長(新山 玄雄君) 日程第5、議案第1号周防大島町営渡船設置及び運営に関する条例の一部改正についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。はい、椎木副町長。

副町長(椎木 巧君) 議案第1号の補足説明を申し上げます。

周防大島町営渡船設置及び運営に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、周防大島町営渡船設置及び運営に関する条例の一部改正するに当たりまして、本議会の議決を求めるものでございますが、その内容につきましては浮島航路土居港発着場が平成16年10月の台風災害によりまして使用不能となりまして、その対策として日前漁港に臨時的に発着場を仮設をいたしまして運航してまいりました。この間の日前漁港の仮設の発着所はあくまでも臨時的な棧橋でございまして、航路、名称等の改正は行っておりませんでした。このた

び日前漁港に新しく棧橋が完成したことからこの棧橋を利用し、日前港を改めて浮島航路の正規の発着場とするに当たり、その名称等を改正しようとするものでございます。何とぞ慎重なる御審議の上御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第1号周防大島町営渡船設置及び運営に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第2号

議長（新山 玄雄君） 日程第6、議案第2号平成19年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（中1工区）の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。椎木副町長。

副町長（椎木 巧君） それでは、議案第2号の補足説明を申し上げます。

平成19年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（中1工区）でございますが、この契約につきまして説明を申し上げます。

施工場所につきましては西安下庄の正分長天地区にまたがる下水管の施設でございます。入札参加者は別紙資料のとおり18社で行い、入札の結果は6,700万円でユタカ工業株式会社が落札をいたしました。なお、落札率につきましては92.9%でございます。

工事の概要について御説明をいたします。

管路施設工 U管径150ミリが690メートル、推進管350ミリが94メートルの施工でございます。また、マンホール工31カ所と、公共ます13カ所でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上御議決をいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（新山 玄雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。はい、広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） まず1点は、いわゆる入札、いわゆる競い合いという点で、若

干競い合い、競い合い、いわゆる競争性という格好で質問したいというふうに思います。

といいますのは、御承知のように、最近の周防大島町の入札状況等見てみますと、Bランクにおいてはかなりの競争があって、Aランクにおいても、例えば前回のような、いわゆる競争型で今回のような92.3、92から3という状況の競争状況が発生するということでもあります。実際的に、それは業者の都合だというふうに言うたら語弊があるかも知れませんが、実際どういう状況の中でこういう、いわゆる違いが出てくるという認識を持ってられるのか、例えば今回改めて競争性を高めるか、どういうんかわかりませんが、実際的には町外業者を含んでやられておるといふこともあわせて、競争性を高める意味から若干質問しておきたい、こういう状況についてどういう、いわゆる見方をしているのかという点で聞いておきたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） 椎木副町長。

副町長（椎木 巧君） 今回の落札率は92.29、あっ、92.幾らですが、でなっとりますが、これが前回の議会等でお示した議案等につきましては70何%であったということでございますが、この数字がその92だったのがいいのか70だったのがいいのかというのはこれはそこそこのその一つ一つの工事の内容によっても違うと思われまして、ま、できるだけ競争性を高めるための指名入札の方法とかいうことにつきましてはこれからも努力をしていきたいと思っております。ただ、その入札率が、例えば均一的に同じような数字が出てくるのがいいのかどうかということとはちょっと私どもの方では何とも言いがたいということでございます。

議長（新山 玄雄君） はい、広田議員。

議員（16番 広田 清晴君） もう一点聞いちゃいたいんですが、いわゆる予定価格の工事と、それと最低制限価格を公表しとるから、さきの議会においてね、実際的には見積もりにおける、いわゆる計算書、いわゆるこれは提示を求めてないというのが執行部側の答弁でありました。で、実際的に日本の各地の状況を見てみますといろんな実際的にはあらわれが出ております。といいますのが、ある工事において、例えば、いわゆる一定の積み上げた数字が、根拠となる数字が同じ間違いをしちゃったというのが、いつだったか新聞に出ちゃったというふうなのを覚えちゃると思います。ま、そういう格好で見るなら、非常にやっぱり明らかにしている、特に本来なら一般競争入札であって、それが制限つき格好で、こういう、いわゆる指名競争入札ということになれば、より、言うなれば競争性なり透明性なりを高めんにやいけん要因があるというのは、執行部の皆さん方も、指名競争入札における一つの流れではないかというふうに思うんですよ。そういう格好で見るんならば、実際的にはそういう、いわゆる積み上げた数字の根拠を求め、いわゆる入札に際してですね、それを求めるのも一つの手ではないかというふうに思いますが、実際的には今やられてないんですが、どのような認識をされているのか、認識について再度聞きたいというふうに思います。

議長（新山 玄雄君） はい、平田契約監理課長。

契約監理課長（平田 好男君） 今議員さんの言われたとおり、内訳書が必要ということであれば、それは提出は可能と思います。

ただ、要するに今の時点では今低価格入札というのが非常に全国的にも多いということがあるんですが、実はもうこれ次の段階に国、県は入っておるわけですよ。それはどういうことかと言いますと、品質管理の点で品格法が今もうできておりますんで、本当は総合評価方式で入札をこなさいという、私ども、そういうふうな指示を受けております。それをどういうふうにするかというのは、非常に、まだ、私ども、技術者がもう少ないしですね、非常に困っておるわけですが、これから先はそういうふうな総合評価方式の入札をほぼなると思います。

ですから、品質と価格この2つでそういうふうな判定をするように、落札者を決定するような方向になると思いますけれども、今の内訳書につきましてはもう一度検討をさせていただきたいと思います。

議長（新山 玄雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。起立による採決を行います。議案第2号、特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（中1工区）の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（新山 玄雄君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

日程第7．議員派遣の件について

議長（新山 玄雄君） 日程第7、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配布したとおり、議員を派遣いたしたいと思います。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（新山 玄雄君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（新山 玄雄君） 御異議なしと認め、さよう決定しました。

・ ・

議長（新山 玄雄君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は、全部議了いたしました。

これにて、平成19年第4回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。

午前9時45分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 新山 玄雄

署名議員 荒川 政義

署名議員 浜戸 信充

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員